

財政状況の公表

令和7年10月1日～令和8年3月31日



令和**8**年**5**月
宇城広域連合

目 次

I 令和8年度当初予算の概要

1	予算編成方針（抜粋）	1
2	予算規模	4
3	一般会計の予算	
	（1）歳入	5
	（2）歳出	7
4	宇城ふるさと市町村圏基金特別会計の予算	
	（1）歳入	9
	（2）歳出	9

II 令和7年度下半期の補正予算状況

1	一般会計及び宇城ふるさと市町村圏基金特別会計の補正状況	10
---	-----------------------------	----

III 令和7年度下半期の予算執行状況

1	一般会計の予算執行状況	11
2	宇城ふるさと市町村圏基金特別会計の予算執行状況	12

IV 広域連合債及び一時借入金の状況

1	広域連合債の状況	13
2	一時借入金の状況	14

V 宇城広域連合財産の状況

1	土地、建物及び重要物品	15
2	基金	18

(注) 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、
合計と合致しないことがあります。

I 令和8年度当初予算の概要

1 予算編成方針（抜粋）

宇城広域連合の財政状況と今後の見通し

本連合の財政状況を令和6年度一般会計決算で見ると、歳入の主なものについては、分担金及び負担金 2,746,254 千円（全体に占める割合 77.1%）、地方債 231,000 千円（6.5%）、国庫支出金 111,833 千円（3.1%）となっている。

歳出の主なものは、人件費 1,456,599 千円（41.9%）、物件費 824,058 千円（23.7%）、公債費 492,067 千円（14.1%）、普通建設事業費 422,386 千円（12.1%）、補助費等 173,844 千円（5.0%）となっている。

これまでに「ごみ処理」、「消防本部・北署」の大型施設整備事業が完了したことにより、今後は経常的な収入規模に見合う歳出予算への転換が求められるが、一方で火葬施設や消防分署及び消防車両の更新整備が控えており、依然、臨時の支出と起債が必要となっている。

関係市町等からの規約負担金が歳入の多くを占めている本連合にとって、急激な予算の変動は関係市町の財政負担に与える影響が大きいことから、将来に向けてより一層健全な行財政運営を堅持するため、歳出の構造改革に取り組むとともに広域行政のメリットを最大化させていく必要がある。

令和8年度予算編成の基本方針

令和8年度の関係市町財政は、歳入面では、感染症で落ち込んだ地域経済の回復により地方税の増収の期待があるものの、歳出面では、急速に進行する高齢化等に伴う社会保障関連経費の充実と、老朽化が進む公共施設の改修・更新費用の増大、激甚化・頻発化する災害に対し防災・減災、国土強靱化を推進するほか、こども・子育て支援の拡充やデジタル技術の活用推進など新たな行財政需要への対応が求められることから、厳しい状況が推察される。

本連合においては、令和4年7月に策定した『宇城広域連合広域計画』に基づき、着実に宇城管内の広域共同処理業務を行ってきたところである。また、人口減少や職員定数の削減など自治体を取り巻く環境が変化する中で、行政サービスを維持していくための広域連携は、地方創生を担う中核的な行政手法として、近年注目を集めている。

各課においては、広域計画（期間＝令和4年度～8年度）に掲げられた分野ごとの方針や諸施策を着実に推進することはもとより、限られた財源を最大限有効に活用するため短期、中長期的な検証を徹底的に行うこととし、「選択と集中」を図ったうえで予算を見積もることとする。

また、本連合が抱える最重要課題には、創意工夫をもって積極的に取り組み、先進自治体等の参考とすべき事例や補助金等の活用を十分検討するとともに、事業効果の維持・向上、並びに行政コストの縮減に努めるものとする。

① 国、県及び関係市町との一体予算

国・県の予算編成の動向が現時点では不透明な状況ではあるが、法令や制度等の情報収集に努め、特に令和8年度の新規事業については、有利な財源を活用して計画的に取り組むこと。

また、規約負担金への影響を意識したうえで、関係市町とより緊密な連携を図り、適切な役割分担のもと機能的に事務処理を進めていくこと。

② 限られた経営資源の有効活用と行政経営の推進

本連合の財政状況を踏まえ、限られた経営資源（人材・資産・財源・情報）で効率的かつ効果的に事業へ取り組むとともに、後年度の財政負担にも配慮して施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を図ること。

また、各部署におかれては、事業の評価（PDCAサイクル）を踏まえて、経営資源を有効に配分し、経営的視点に立って多種多様な課題に対応すること。

③ 『宇城広域連合広域計画』と連動した予算配分の優先化・重点化

『宇城広域連合広域計画』における「実施計画」に記載された事業へ優先的に予算の重点配分を行うものとし、『中長期財政計画（「施設・設備投資計画」を含む。）』を考慮したうえで、事業の見直しと資源配分を徹底すること。

特に新規事業については、既存事業との関連・後年度負担・緊急性・必要性・有効性等について十分精査のうえ、類似事業との統合や既存事業の休止による財源組替えを必ず検討すること。

④ 事務事業の見直しと簡素化・効率化

事務事業を処理するにあたっては、最少の経費で最大の効果をあげることが必要であり、現下の財政状況や働き方改革の観点に加え、物価高騰による環境の変化などに対応するため、既存の事務事業の徹底した見直しが必要である。

このため、既成の概念を捨てた新たな発想（ゼロベース）の下に一層の見直しを行うこととし、事業目的の達成度合、事業効果、経費節約方法等について検討を加え、事業内容や事務量の見直し、他部署や関係市町との連携を一層進めることにより、事務事業の抜本的な再構築を図るものとする。長年の体質の中で「事業をすること」が目的化している傾向があるため、本来の目的を明らかにし、必要な事業であるかを再度検証すること。

⑤ ファシリティマネジメントの推進

複式簿記や発生主義に基づき本連合が作成している財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）において、目的別・施設別に分析評価した結果を踏まえ、維持管理経費の縮減のほか、廃止・統合・多目的化といった方向性についても、関係市町と連携を図りながら検討を行うこと。

また、老朽化が進む連合保有の施設については、令和3年3月に策定した個別施設計画（施設ごとの維持管理・修繕・更新等に係る取組方針を示したもの）を踏まえ、各施設の管理内容を整理し、必要経費を精査すること。

⑤ マイナスシーリングの実施

令和8年度は、連合決算の経年分析による不用額の状況等を踏まえると共に、国勢調査人口等の減少に伴う関係市町の普通交付税の減少を見据え、別途総務課長通知によりマイナスシーリング方式を採用するため、引き続き経費節減に取り組むこと。

各課においては、歳出全般にわたり徹底した無駄の排除を行うとともに、住民満足度の更なる向上を目指し、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、予算見積上限額内において、主体的にスクラップ・アンド・ビルドを行い、メリハリのある予算を組み立てるものとする。

最後に

令和8年度は、本連合の最上位計画である『宇城広域連合広域計画（期間＝令和4年度～8年度）』に基づく予算編成の4年目となる。環境の変化に適切に対応し、時には事業の実施方法を見直しながら、本計画に掲げられた施策を着実に推進していく必要がある。そのために、関係市町との協働関係の構築はもとより、局・課横断的な連携を強化し、効率的で実効性の高い行財政運営の実現に向けて、職員一丸となって取り組まなければならない。

2 予算規模

地方自治法第 209 条によると、自治体は 1 つの会計（一般会計）で全ての収支を経理するのが原則ですが、特定の事業を行う場合や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて特別会計を設置することができます。

本連合においては、以下の 2 つの会計を設けて管理しています。



[会計別予算規模]

（単位：千円、％）

会計区分	令和 8 年度	令和 7 年度	増減額	増減率
一般会計	3,877,816	4,961,529	△ 1,083,713	△ 21.8
宇城ふるさと市町村圏 基金特別会計	4,533	7,353	△ 2,820	△ 38.4
合 計	3,882,349	4,968,882	△ 1,086,533	△ 21.9

3 一般会計の予算

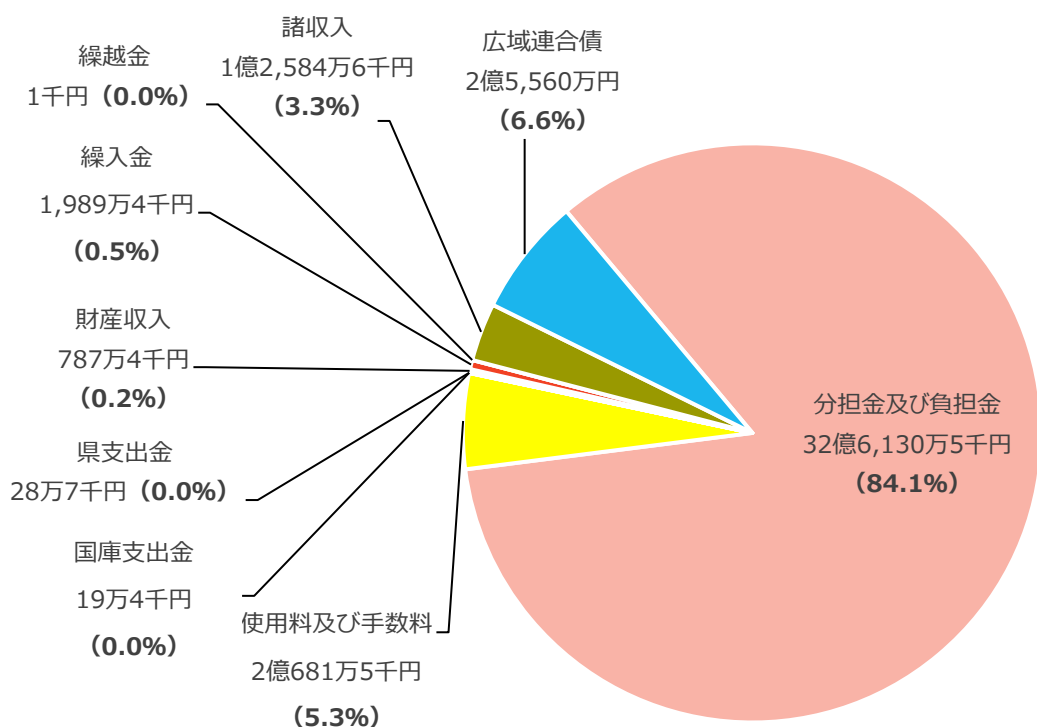
(1) 歳入

令和8年度一般会計歳入予算の状況を見てみると、宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体事業の完了や三角分署移転改築整備事業に係る工事請負費、消防車両更新に係る備品購入費の減により、その財源となる広域連合債、国庫支出金が大幅な減額となっています。

[一般会計歳入予算]

(単位：千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較 (A)-(B)
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	
1 分担金及び負担金	3,261,305	84.1	3,056,088	61.6	205,217
2 使用料及び手数料	206,815	5.3	211,195	4.3	△ 4,380
3 国庫支出金	194	0.0	133,632	2.7	△ 133,438
4 県支出金	287	0.0	287	0.0	0
5 財産収入	7,874	0.2	11,431	0.2	△ 3,557
6 繰入金	19,894	0.5	18,434	0.4	1,460
7 繰越金	1	0.0	1	0.0	0
8 諸収入	125,846	3.3	129,061	2.6	△ 3,215
9 広域連合債	255,600	6.6	1,401,400	28.2	△ 1,145,800
歳入合計	3,877,816	100.0	4,961,529	100.0	△ 1,083,713



[関係市町等負担金]

(単位：千円)

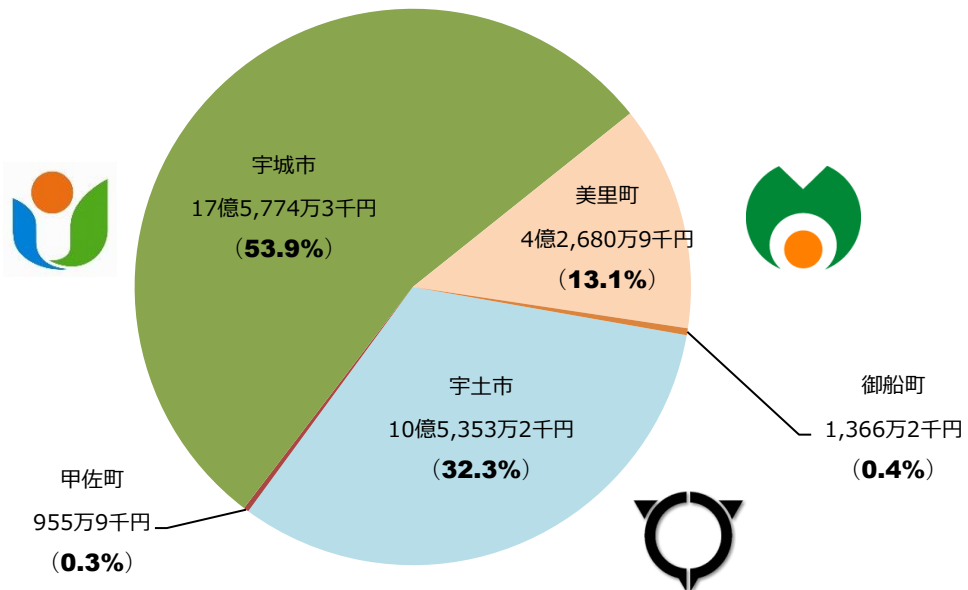
区 分	総務費負担金	民生費負担金	衛生費負担金	消防費負担金	合 計
宇 土 市	40,978	12,163	405,516	594,875	1,053,532
宇 城 市	66,014	19,430	745,075	927,224	1,757,743
美 里 町	18,354	5,341	163,765	239,349	426,809
御船町甲佐町衛生施設組合			23,221		23,221
御 船 町			13,662		13,662
甲 佐 町			9,559		9,559
合 計	125,346	36,934	1,337,577	1,761,448	3,261,305



関係市町負担金の割合は？・・・『宇城広域連合規約』に規定されています。

[負担割合の一例]

区 分	関係市町	負担割合
し尿処理施設管理運営等経費	宇土市・宇城市・美里町	均等割 10%、搬入量割 90%
消防に関する経費	宇土市・宇城市・美里町	関係市町の普通交付税に係る基準財政需要額のうち、常備消防費に相当する額を基準として算出



(2) 歳出

歳出はその用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

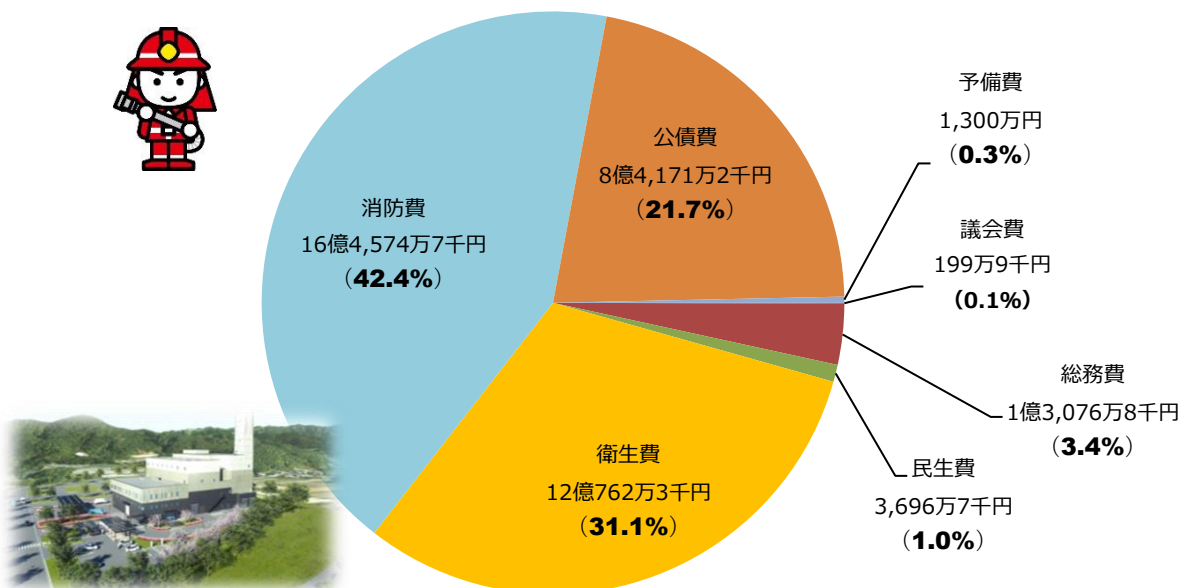
(例) ごみ処理など清掃関係に使用する経費は「衛生費」、消防関係に使用する経費は「消防費」など

構成割合を見てみると、分署の移転改築整備事業や高規格救急自動車の更新など、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進する「消防費」が42.4%と最も高く、次いで、宇城クリーンセンターごみ処理施設管理事業や火葬場管理事業などに係る「衛生費」が31.1%となっています。

[一般会計当初歳出予算・目的別]

(単位：千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較 (A)-(B)
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	
1 議会費	1,999	0.1	1,933	0.0	66
2 総務費	130,768	3.4	139,106	2.8	△ 8,338
3 民生費	36,967	1.0	71,967	1.5	△ 35,000
4 衛生費	1,207,623	31.1	1,581,408	31.9	△ 373,785
5 消防費	1,645,747	42.4	2,455,665	49.5	△ 809,918
6 公債費	841,712	21.7	694,950	14.0	146,762
7 予備費	13,000	0.3	16,500	0.3	△ 3,500
歳出合計	3,877,816	100.0	4,961,529	100.0	△ 1,083,713



② 性質別経費

「どのような性質の経費なのか」という分類です

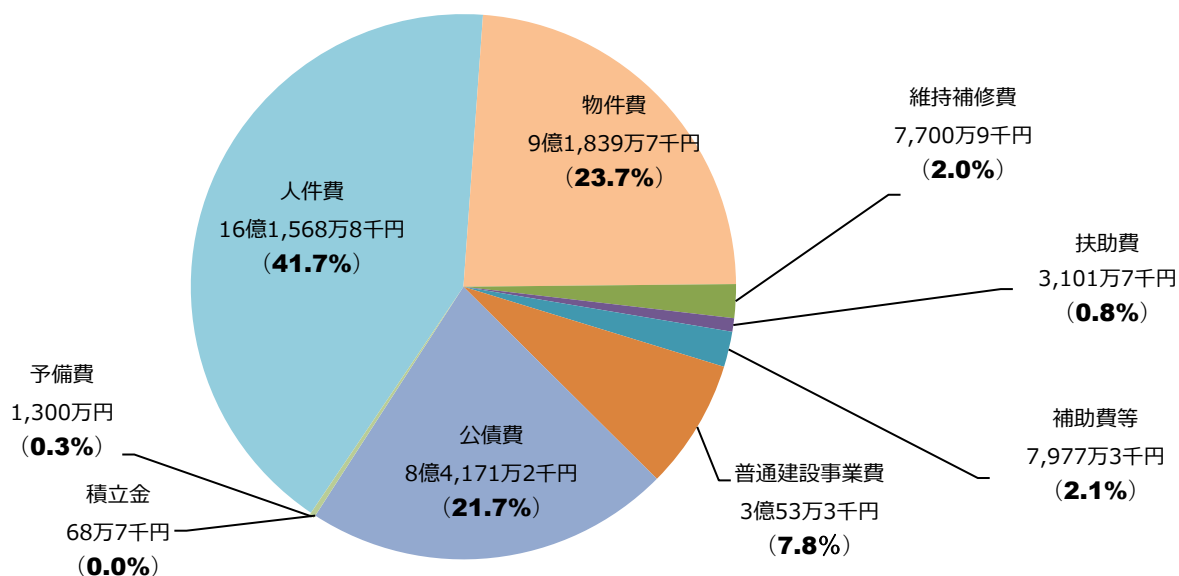
(例) 職員給与などは「人件費」、物品やコピー用紙などの購入費は「物件費」、広域連合債（借金）の返済に要する経費は「公債費」など

構成割合を見てみると、連合職員の給料や手当などの人件費が41.7%と最も高くなっています。次いで、物品やコピー用紙などの購入費などの物件費が23.7%となっています。公債費が全体に占める割合は増加し、対前年度1億4,676万2千円の増額となっています。

[一般会計当初歳出予算・性質別]

(単位：千円、%)

区分	令和8年度		令和7年度		比較 (A)-(B)
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	
1 人件費	1,615,688	41.7	1,457,191	29.4	158,497
2 物件費	918,397	23.7	927,785	18.7	△ 9,388
3 維持補修費	77,009	2.0	64,869	1.3	12,140
4 扶助費	31,017	0.8	31,836	0.6	△ 819
5 補助費等	79,773	2.1	84,954	1.7	△ 5,181
6 普通建設事業費	300,533	7.8	1,683,116	33.9	△ 1,382,583
7 公債費	841,712	21.7	694,950	14.0	146,762
8 積立金	687	0.0	328	0.0	359
9 予備費	13,000	0.3	16,500	0.3	△ 3,500
歳出合計	3,877,816	100.0	4,961,529	100.0	△ 1,083,713



4 宇城ふるさと市町村圏基金特別会計の予算

(1) 歳入

歳入予算の状況を見てみると、財源の主なものは、ふるさと市町村圏基金の運用益による「財産収入」453万2千円です。

[宇城ふるさと市町村圏基金特別会計歳入予算]

(単位：千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較 (A)-(B)
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	
1 県支出金	0	0.0	2,866	39.0	△ 2,866
2 財産収入	4,532	100.0	4,486	61.0	46
3 繰越金	1	0.0	1	0.0	0
歳入合計	4,533	100.0	7,353	100.0	△ 2,820

(2) 歳出

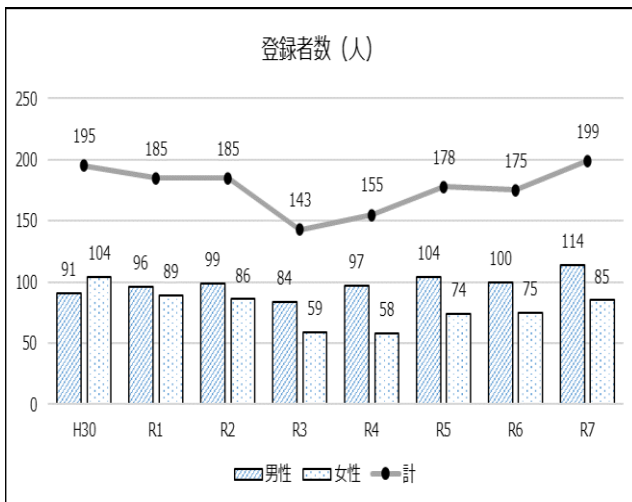
歳出予算の「総務費」においては、例年実施している結婚活動支援事業の廃止に伴い企画事務事業のみとなっています。

[宇城ふるさと市町村圏基金特別会計歳出予算]

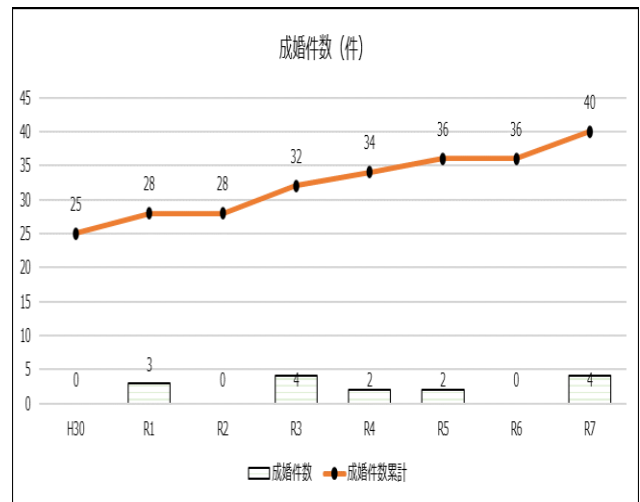
(単位：千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較 (A)-(B)
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	
1 総務費	4,533	100.0	7,353	100.0	△ 2,820
歳出合計	4,533	100.0	7,353	100.0	△ 2,820

婚活登録者数 (人)



婚活成婚件数 (件)



Ⅱ 令和7年度下半期の補正予算状況

1 一般会計及び宇城ふるさと市町村圏基金特別会計の補正状況

一般会計 . . . **3回補正 計1,999万6千円の増額**

補正第2号 (+ 8,919万2千円)

- 前年度繰越金の確定に伴う関係市町決算剰余返還金の計上
- 人事異動及び職員の退職に伴う人件費等の調整

補正第3号 (△ 6,919万6千円)

- 介護認定支援システム標準化に係る経費の減額
- 宇城クリーンセンター燃えるごみ袋購入に係る受託事業消耗品の減額

補正第4号 (0千円)

- 寂静の里外壁改修事業の追加 (繰越明許費)

宇城ふるさと市町村圏基金特別会計

. . . **2回補正 計14万7千円の増額**

補正第1号 (+ 14万9千円)

- 宇城ふるさと市町村圏基金利子積立金の増額

補正第2号 (△ 2千円)

- 年間所要見込額精査の精査に伴う減額

[一般会計及び特別会計に係る下半期の補正状況]

(単位：千円)

会計区分	当初予算	9月末 予算現額	10月補正 (一般=第2号) (特別=第1号)	12月補正 (一般=第3号) (特別=第2号)	最終予算 予算現額
一般会計	4,961,529	4,977,381	89,192	△ 69,196	4,997,377
宇城ふるさと市町村圏 基金特別会計	7,353	7,353	149	△ 2	7,500
合計	4,968,882	4,984,734	89,341	△ 69,198	5,004,877

Ⅲ 令和7年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入 収入率 = **74.5%** (対前年度比△14.6ポイント)

歳入予算科目のうち「国庫支出金」や「広域連合債」は、3月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告を年度末に実施することが多く、4月から5月の間に収入されるからです。

(単位：千円、%)

款	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)-(B)	収入率 (B)/(A)
1 分担金及び負担金	3,033,127	1,577,090	2,929,823	103,304	96.6
2 使用料及び手数料	212,090	97,410	196,937	15,153	92.9
3 国庫支出金	127,707	0	0	127,707	0.0
4 県支出金	287	0	296	△9	103.1
5 財産収入	10,400	1,816	8,072	2,328	77.6
6 繰入金	18,434	0	14,606	3,828	79.2
7 繰越金	84,817	84,818	84,818	△1	100.0
8 諸収入	102,215	17,755	58,146	44,069	56.9
9 広域連合債	1,408,300	0	431,300	977,000	30.6
歳入合計	4,997,377	1,778,889	3,723,998	1,273,379	74.5

※ 上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれておりません。

(2) 歳出 執行率 = **72.6%** (対前年度比△13.3ポイント)

歳出予算科目のうち宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体事業などの多額の普通建設事業費を予算化している「衛生費」の執行率が他の科目に比べ低い数値となっています。なお、年度内に事業が完了しない衛生費の予算残額の一部については、令和8年度への繰越を予定しています。

(単位：千円、%)

款	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議会費	1,531	740	992	539	64.8
2 総務費	218,783	31,724	159,917	58,866	73.1
3 民生費	36,834	14,378	31,868	4,966	86.5
4 衛生費	1,552,000	324,463	810,017	741,983	52.2
5 消防費	2,482,463	942,200	1,930,079	552,384	77.7
6 公債費	695,923	343,292	695,721	202	100.0
7 予備費	9,843	0	0	9,843	0.0
歳出合計	4,997,377	1,656,797	3,628,594	1,368,783	72.6

※ 上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれておりません。

(3) 歳出 [繰越分]

執行率 = **2.3%** (対前年度比△97.7ポイント)

令和7年度の繰越事業に係る主な執行率の内訳は、「宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体事業=0.0%(支出済額0千円/予算現額49,753千円)」、「常備消防事務事業=100.0%(支出済額1,188千円/予算現額1,188千円)」となっています。

(単位:千円、%)

款	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
4 衛生費	49,753	0	0	49,753	0.0
5 消防費	1,188	1,188	1,188	0	100.0
歳出合計	50,941	1,188	1,188	49,753	2.3

2 宇城ふるさと市町村圏基金特別会計の予算執行状況

(1) 歳入

収入率 = **61.8%** (対前年度比△4.5ポイント)

歳入予算については、県支出金以外は収入済みとなっています。主な歳入は、平成30年度に開始した債券運用(国債・政府保証債など)に係る利子収入です。

(単位:千円、%)

款	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)-(B)	収入率 (B)/(A)
1 財産収入	4,481	2,232	4,480	1	100.0
2 繰越金	156	156	157	△1	100.6
4 県支出金	2,863	0	0	2,863	0.0
歳入合計	7,500	2,388	4,637	2,863	61.8

(2) 歳出

執行率 = **54.2%** (対前年度比+17.7ポイント)

歳出予算については、宇城ふるさと市町村圏基金利子積立金を5月に支払うため、最終的には増加する見込みです。

(単位:千円、%)

款	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	7,500	268	4,068	3,432	54.2
歳出合計	7,500	268	4,068	3,432	54.2

一般会計及び特別会計の収入率・執行率について

令和8年3月31日までに収支原因が発生したのものについては、4月1日から5月31日まで出納整理期間が設けられており、令和7年度分の出納事務を行うことができます。よって、収入率と執行率は5月末まで変更が生じます。

IV 広域連合債及び一時借入金の状況

1 広域連合債の状況

令和7年度末の広域連合債残高は118億5,472万6千円となり、前年度末に比べ6億5,063万7千円の増額です。消防債など償還額に対して起債借入額が上回ったことによるものです。

しかし、「ごみ処理施設」、「三角分署」の大型施設整備事業などが概ね完了したことにより、広域連合債残高は減少する見込みです。

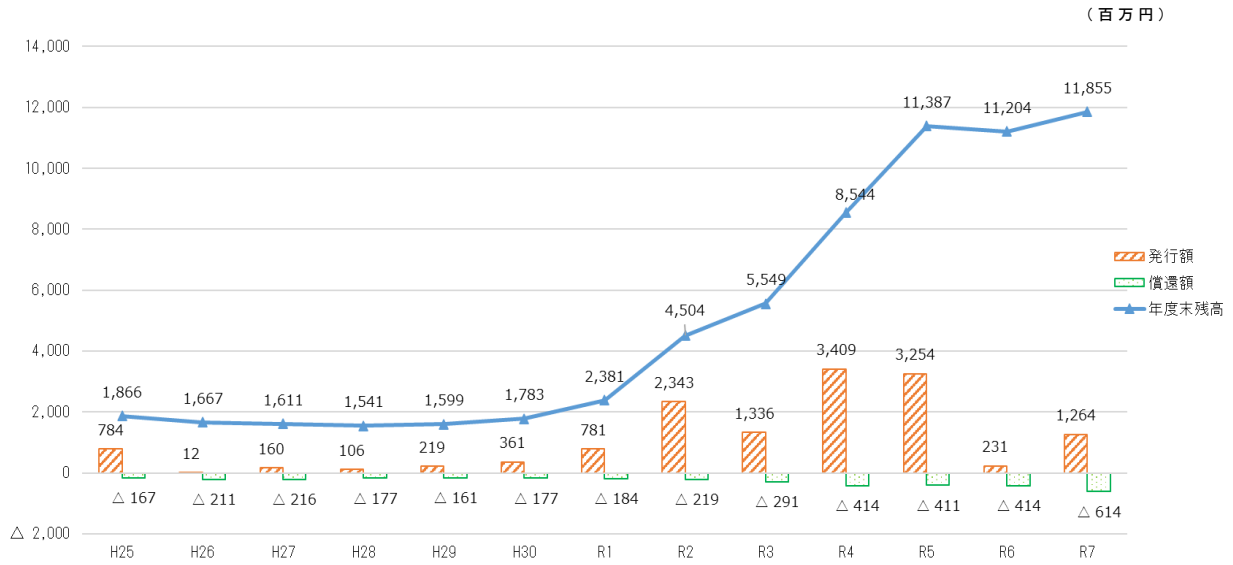
今後も、国の財政措置が有利な地方債を選択するなど、関係市町の将来負担が大きくなるような計画的な借入れが重要となります。

[目的別広域連合債現在高]

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度末 現在高(A)	令和7年度中増減 [見込]		令和7年度末 現在高 [見込] (A) + (B) - (C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 総務債	0	0	0	0	0.0
2 民生債	0	0	0	0	0.0
3 衛生債	8,855,782	302,300	404,152	8,753,930	73.8
龍燈苑	42,255	1,500	42,255	1,500	0.0
寂静の里	0	1,200	0	1,200	0.0
宇土清掃センター	37,812	0	12,519	25,293	0.2
宇城クリーンセンター	6,565,420	299,600	182,904	6,682,116	56.4
環境再生センター	2,210,295	0	166,474	2,043,821	17.2
4 消防債	2,348,307	962,100	209,611	3,100,796	26.2
合 計	11,204,089	1,264,400	613,763	11,854,726	100.0

[広域連合債の発行額及び償還額の状況]



宇城クリーンセンターうきくりん



消防本部・北消防署

2 一時借入金の状況



一時借入金とは？・・・歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること。

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定める

一般会計において、令和8年3月末残高については、0円となっています。

(単位：百万円)

会計区分	最高額 (限度額) ※	令和7年度			令和8年 3月末残高 (R8.3.31)
		令和7年 9月末残高 (R7.9.30)	令和7年10月以降の累計		
			借入額	償還額	
一般会計	1,500	0	300	300	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

V 宇城広域連合財産の状況

1 土地、建物及び重要物品

[土地]

(単位：㎡)

区 分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増 減	備 考
【 行 政 財 産 】	148,462.54	148,462.54	0.00	
連 合 事 務 局	1,646.03	1,646.03	0.00	
龍 燈 苑 火 葬 場	15,794.00	15,794.00	0.00	
寂 静 の 里 火 葬 場	4,403.00	4,403.00	0.00	
宇 土 清 掃 セ ン タ ー	32,449.95	32,449.95	0.00	
ご み 焼 却 施 設	22,662.95	22,662.95	0.00	
最 終 処 分 場	9,787.00	9,787.00	0.00	
宇 城 ク リ ー ン セ ン タ ー	75,256.65	75,256.65	0.00	
ご み 処 理 施 設	73,353.65	73,353.65	0.00	
栗 崎 最 終 処 分 場	1,903.00	1,903.00	0.00	
し 尿 処 理 場	9,656.00	9,656.00	0.00	
消 防	9,256.91	9,256.91	0.00	
本 部 ・ 北 消 防 署	9,256.91	9,256.91	0.00	
【 普 通 財 産 】	12,402.22	12,402.22	0.00	
寂 静 の 里 火 葬 場	12,402.22	12,402.22	0.00	
寂 静 の 里 火 葬 場	3,930.22	3,930.22	0.00	
旧 ご み 処 理 場 跡 地	8,472.00	8,472.00	0.00	
合 計	160,864.76	160,864.76	0.00	

[建物]

(単位：㎡)

区 分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増 減	備 考
【 行 政 財 産 】	34,209.81	29,520.17	△ 4,689.64	
連 合 事 務 局	580.85	580.85	0.00	
本 庁 舎	549.27	549.27	0.00	
倉 庫 ・ 物 置	31.58	31.58	0.00	
龍 燈 苑 火 葬 場	2,224.43	2,224.43	0.00	
寂 静 の 里 火 葬 場	1,226.95	1,226.95	0.00	
火 葬 場	1,172.77	1,172.77	0.00	
ポ ン プ 室	6.18	6.18	0.00	
車 庫	48.00	48.00	0.00	
宇 土 清 掃 セ ン タ ー	3,967.69	3,967.69	0.00	
ご み 焼 却 施 設	3,952.89	3,952.89	0.00	
最 終 処 分 場	14.80	14.80	0.00	
宇 城 ク リ ー ン セ ン タ ー	15,744.51	11,047.62	△ 4696.89	
旧 庁 舎 (ごみ処理施設)	4,844.63	147.74	△ 4696.89	
リ サ イ ク ル プ ラ ザ	4,445.13	4,445.13	0.00	
新 庁 舎 (ごみ処理施設)	5,771.51	5,771.51	0.00	
計 量 棟	153.12	153.12	0.00	
足 湯 機 械 室	26.24	26.24	0.00	
シ ェ ル タ ー (渡 り 廊 下)	266.56	266.56	0.00	
屋 外 便 所	11.35	11.35	0.00	
最 終 処 分 場	225.97	225.97	0.00	
し 尿 処 理 場	3,371.56	3,371.56	0.00	
消 防	7,093.82	7,101.07	7.25	
本 部 ・ 北 消 防 署	3,476.02	3,476.02	0.00	
美 里 分 署	260.25	267.50	7.25	
三 角 分 署	299.79	299.79	0.00	
豊 野 分 署	315.50	315.50	0.00	
網 田 分 署	363.50	363.50	0.00	
小 川 分 署	368.65	368.65	0.00	
南 消 防 署	2,010.11	2,010.11	0.00	
【 普 通 財 産 】	33.12	33.12	0.00	
寂 静 の 里 火 葬 場	33.12	33.12	0.00	
事 務 所	33.12	33.12	0.00	
合 計	34,242.93	29,553.29	△ 4689.64	

[物 品]

(単位：台、個)

区 分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増 減
連 合 事 務 局	4	4	0
普通乗用自動車	1	1	0
軽乗用自動車	1	1	0
軽貨物自動車	1	1	0
ローパーテーション	1	1	0
龍 燈 苑	0	0	0
寂 静 の 里	1	1	0
軽貨物自動車	1	1	0
宇 土 清 掃 セ ン タ ー	5	5	0
エアラインマスク	1	1	0
剪定くず等破砕機	1	1	0
油圧ショベル	1	1	0
カラープリンタ	1	1	0
フロンガス回収機	1	1	0
宇 城 ク リ ー ン セ ン タ ー	15	13	△ 2
複合機	1	1	0
軽貨物自動車	1	1	0
普通貨物自動車	1	1	0
ダンプトラック	3	3	0
フォークリフト	2	2	0
油圧ショベル	1	1	0
タイヤショベル	2	2	0
動力草刈機	1	1	0
真空管処理機	1	1	0
エアシャワー	1	0	△ 1
バキュームクリーナー	1	0	△ 1
環 境 再 生 セ ン タ ー	2	4	2
普通乗用自動車	1	1	0
ダンプトラック	1	1	0
流動床水中ポンプ	0	2	2
消 防	69	65	△ 4
はしご付消防ポンプ自動車	2	1	△ 1
救助工作車	3	2	△ 1
化学消防ポンプ自動車	1	1	0
水槽付消防ポンプ自動車	1	1	0
消防ポンプ自動車	8	8	0
資機材搬送車	3	3	0
高規格救急自動車	11	11	0
査察車	2	2	0
指揮車	1	1	0
指令車	2	2	0
普通乗用自動車	2	2	0
軽貨物自動車	5	5	0
冷暖房器具類	1	1	0
事務機器類	1	1	0
警防資機材類	26	24	△ 2
合 計	96	92	△ 4

2 基金

(単位：千円)

区 分	令和7年9月30日現在	令和8年3月31日現在	増 減
【 一 般 会 計 】	261,892	247,958	△ 13,934
龍 燈 苑 火 葬 施 設 整 備 基 金	0	0	0
寂 静 の 里 火 葬 施 設 整 備 基 金	22,584	21,277	△ 1,307
寂 静 の 里 火 葬 施 設 整 備 基 金 (御 船 町 甲 佐 町 衛 生 施 設 組 合 含 む)	37,349	37,433	84
宇 土 清 掃 セ ン タ ー 施 設 整 備 基 金	20,564	20,616	52
宇 城 ク リ ー ン セ ン タ ー 施 設 整 備 基 金	181,395	168,632	△ 12,763
環 境 再 生 セ ン タ ー 施 設 整 備 基 金	0	0	0
消 防 施 設 等 整 備 基 金	0	0	0
【 特 別 会 計 】	1,026,559	1,026,559	0
宇 城 ふ る さ と 市 町 村 圏 基 金	1,026,559	1,026,559	0
合 計	1,288,451	1,274,517	△ 13,934

○ 発行 : 宇城広域連合 総務課 企画財政係

○ 住所 : 〒869-0532

熊本県宇城市松橋町久具 396 番地 2

○ TEL : 0964-32-4144